

国土交通省 近畿地方整備局
資料配布

発表 日時	平成 17 年 9 月 29 日 14 時 00 分
----------	-------------------------------

件名	<p align="center">大和川の再生を目指して</p> <p align="center">「大和川水環境協議会」の設立会議を開催</p> <p align="center">- 「Cプロジェクト計画」の立案に向けて議論を開始 -</p>
----	--

概要	<p>大和川の流域では、昨年の大和川付け替え 300 周年を機に大和川再生の気運が高まり、本年 3 月には大和川水環境サミットが開催されたところです。サミット宣言では、大和川再生に向けた「Cプロジェクト」の取り組みが謳われました。このうち水環境の再生を実現する新たな組織として「大和川水環境協議会」を設立する運びとなりました。</p> <p>来る 9 月 30 日(金)「大和川水環境協議会」の設立会議を開催します。</p> <p>於 王寺町地域交流センター(リーベル王寺東館 5 階)</p> <p>大和川水環境協議会(仮称)設立会議</p> <p>14:30~15:00</p>
----	---

取扱い	-
-----	---

発表場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 大阪府政記者クラブ 奈良県政記者クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は、近畿地方整備局記者クラブ杉岡(06-6942-1141 内線 2811)に問い合わせ願います。

問合せ先	大和川水環境協議会 事務局(予定) 大和川河川事務所 副所長 岡山 公雄 電話:0729-71-1381(代表)
------	---

大和川の流域では、昨年の大和川付け替え 300 周年を機に大和川再生の気運が高まり、本年 3 月には大和川水環境サミットが開催されたところです。サミット宣言では、大和川再生に向けた「Cプロジェクト」の取り組みが謳われました。このうち、水量・水質に関する水環境の再生を実現する新たな組織として大和川水環境協議会を設立する運びとなりました。

来る 9 月 30 日（金）「大和川水環境協議会の設立会議（仮称）」を開催します。

この協議会は、大和川水質汚濁防止連絡協議会と大和川清流ルネッサンス協議会を発展的に統合し、新たに設立するものです。協議会の目的は、国土交通省、奈良県、大阪府及び流域内に存する地方公共団体が連携・協働し、もしくは流域内住民等と連携し、大和川水系等の水環境の現状把握及び再生に関する行動計画の策定、水質異常の未然防止と発生時の被害の軽減、水環境の改善・水質異常の防止のための流域住民等への意識の向上を図ることです。

平成 17 年 9 月 30 日（金）

於 王寺町地域交流センター（リーベル王寺東館 5 階）

大和川水環境協議会（仮称）設立会議

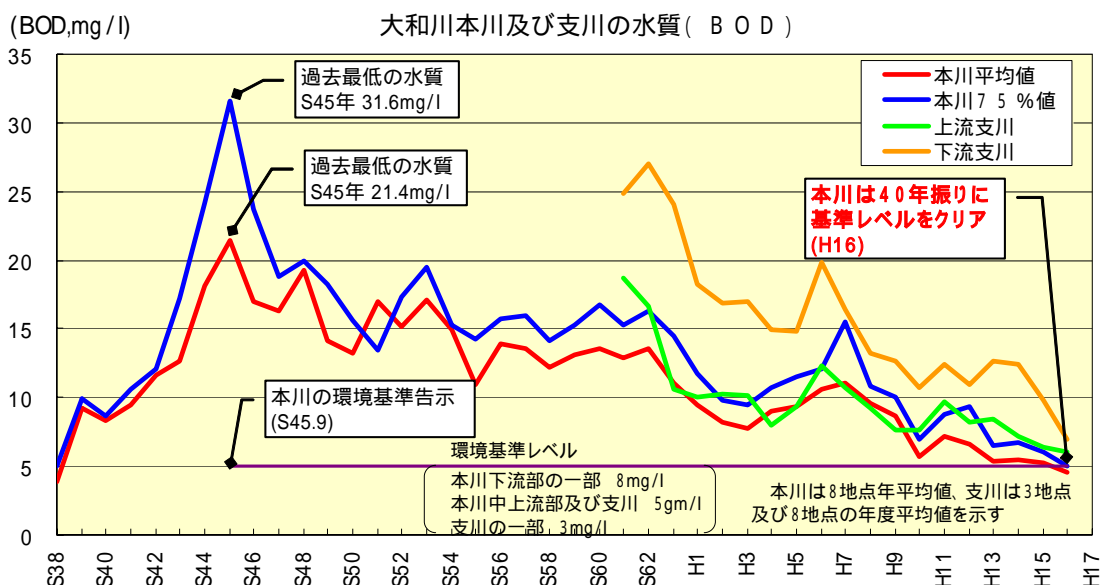
14：30～15：00

1. 大和川水環境協議会設立の経緯

大和川水質汚濁防止連絡協議会は、流域の開発とともに進行する水質汚濁を踏まえ、昭和 42 年に、大和川全般の汚濁状況を把握し汚濁機構を明らかにすること、水質汚濁を防止することを目的に設置され、下水道の整備を本格的に進めるとともに、河川の浄化、様々な河川美化活動を進めてきました。

また、大和川清流ルネッサンス協議会は、平成 5 年に、水質改善を図るための計画の策定及び水質改善対策の促進を目的に設置され、平成 6 年に「大和川清流ルネッサンス 21（大和川水環境改善緊急行動計画）」、平成 14 年に、「大和川清流ルネッサンス（第二期水環境改善緊急行動計画）」を策定し、水辺に生物が生育する自然環境の再生に向けた水質改善に取り組んできました。

このような取り組みにより、大和川の水質は徐々に改善し、平成 16 年においては大和川本川 8 地点の平均の BOD が 4.6mg/L を記録し、実に 40 年ぶりに環境基準レベルの 5mg/L を下回りました。

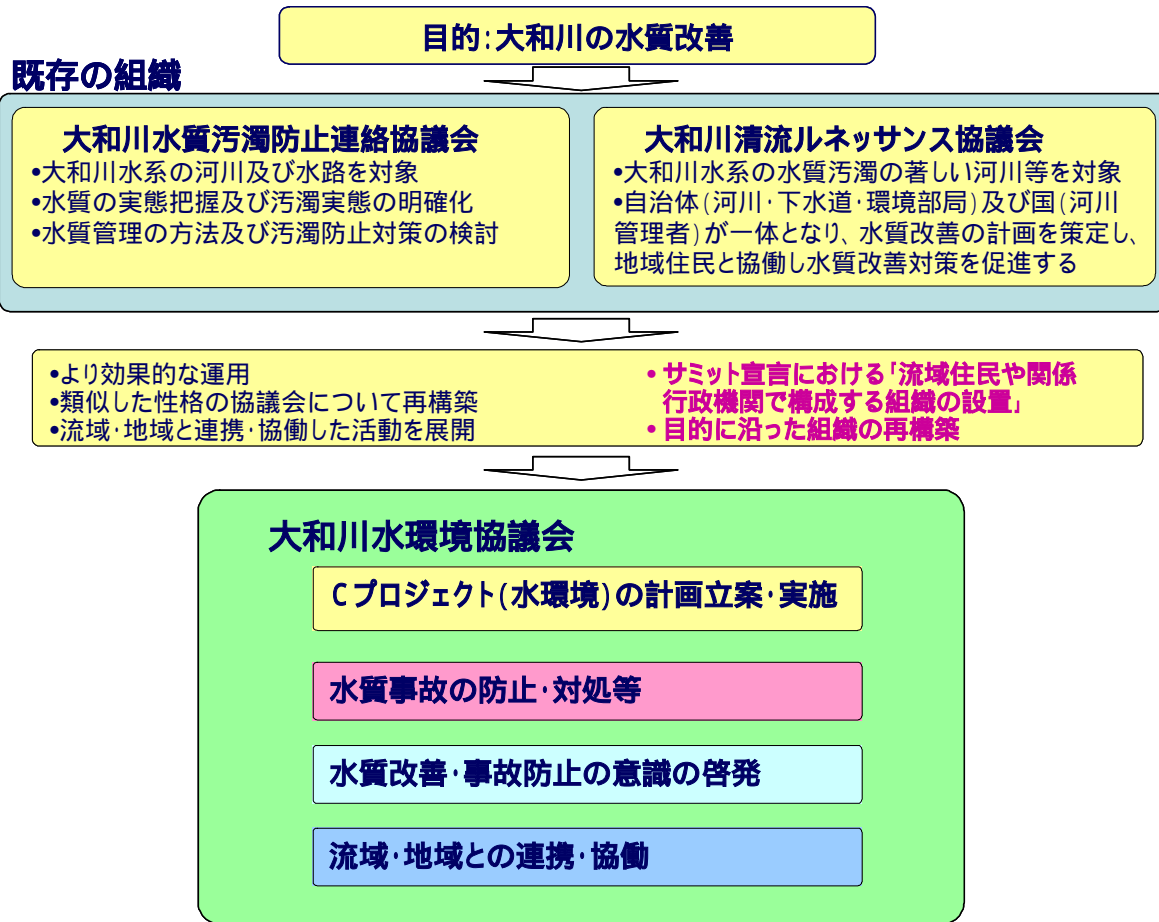


しかし、水遊びの風景を取り戻すまでには、まだ課題が多く、下水道や河川浄化施設の整備や啓発活動などたゆまぬ努力を続けていくことが重要となっています。

平成 17 年 3 月の大和川水環境サミットにおいては、水質の悪い大和川のイメージを変えていく（Change）とともに、流域全体が連携（Collaborate）し、力を集中（Concentrate）すべく、「C プロジェクト」の取り組みが謳われました。

このような背景を踏まえ、大和川の水質改善を効果的・効率的に進めるべく、流域住民や関係行政機関で構成する組織の設置や、重複した性格がある両協議会の再構築について調整・議論を進めてきた結果、両協議会を統合するとともに、関係行政機関のみならず流域住民・NPO とも協働することにより大和川の水環境を再生することを目的として新たな協議会を立ち上げることで調整が行われました。

そこで、大和川のさらなる水質改善を目的に流域・地域と連携・協働した活動を展開していくため、大和川水質汚濁防止連絡協議会、大和川清流ルネッサンス協議会を発展的に統合し、“大和川水環境協議会”を設立します。



2. 大和川水環境協議会の役割

Cプロジェクト(水環境)の計画立案・実施

- 水環境再生のための行動計画の策定・実施(Cプロジェクト(水環境)の計画立案・実施)
- 各部局の施策(河川浄化、下水道整備その他)の実施に関するフォロー
- 流総計画策定に関する連絡調整
- 公害防止計画策定に関する連絡調整

水質事故の防止・対処等

- 水質事故発生時の情報連絡、調整、措置
- 水質調査及び解析に関する情報交換
- 水質測定計画の策定に関する連絡調整

水質改善・事故防止の意識の啓発

- 流域における水環境改善のための意識の啓発
- 流域における水質事故防止のための意識の啓発

流域・地域との連携・協働

- 「水質改善・事故防止の意識の啓発」に関する支川や地域単位での施策の実施
- * 流域・地域連絡会は、地域等における活動の必要に応じて設置

3.大和川水環境協議会の構成機関

国土交通省近畿地方整備局

大阪府、奈良県

大阪市、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、
大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村、
奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、
平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、上牧町、王寺町、
広陵町、河合町、明日香村（順不同）

全 39 機関（国・府県・20 市 14 町 2 村）

4.今後の予定

- ・ Cプロジェクトで行う水環境改善施策の検討・議論
- ・ 生活排水対策の社会実験実施等による水環境改善の意識啓発の検討・実施

大和川水環境サミット宣言文

「流域住民と行政とのパートナーシップによる大和川の再生」

1 大和川の現況

大和川は、奈良県笠置山地に源を發し、奈良盆地から亀の瀬溪谷を経て河内平野を流れ下り、大阪湾へと注ぐ一級河川です。その流域は、奈良、大阪の39市町村におよび、流域内人口は約215万人、氾濫区域内人口は約400万人となっています。

大和川流域は、山地が少なく保水力が低いなどの特性を有していることに加え、近年の急激な都市化も加わって、降雨時には急激に水位が上昇する反面、平常時には水量が少なく、水質が悪いという特徴を持っています。そのため、昭和57年8月の大水害をはじめしばしば水害を経験するとともに、水質の面では国が管理する全国の一級河川の中でワースト1位や2位である状況が続いており、関係市町村・奈良県・大阪府・国土交通省が協力して、治水対策と水環境の改善に取り組んでいます。

2 大和川の水環境と取り組み

大和川は、万葉の昔から多くの歌人らに愛されてきた川で、昭和30年代までは川遊びの場として広く親しまれ、流域市町村の水道水源としても利用されていました。

大和川の水質は、高度経済成長に伴って昭和45年頃に最も悪化しました。その後、下水道の整備が本格的に進められるとともに、平成6年には関係市町村・奈良県・大阪府・国土交通省が協力して、「大和川清流ルネッサンス21」として水環境改善緊急行動計画を策定し、水質改善対策への本格的な取り組みを開始し、さらに平成8年11月には大和川水環境サミットを開催して、奈良県・大阪府・国土交通省が一致協力し、大和川の水環境改善を推進し、流域住民とともに地域の文化を育んだ美しい大和川を取り戻すことを決意しました。

その後、平成14年には「大和川清流ルネッサンスII」を策定して、引き続き河川浄化事業、下水道事業を推進するとともに、今回で20回目を迎えた大和川クリーンキャンペーンをはじめとする住民と行政が一体となった取り組みを推進しています。さらに、下水道については、平成8年から順次高度処理も実施され、大和川に流入する汚濁負荷は減少してきています。

これらの取り組みの結果、水質は徐々に改善し、平成16年には本川8地点平均のBODが4.6mg/Lと、初めて5mg/Lを下回りました。しかし、依然として環境基準を達成していない地点があり、また全国一級河川の中では未だに水質のワースト1であるなど、流域住民の交流・活動の場となりうる良好な水環境であるとは言えません。

3 大和川の再生へ向けた新たな決意

このような状況のなか、昨年の大和川付替え300周年を契機として流域住民の大和川再生への気運が高まり、様々な視点からの盛り上がりが見られています。さらに、「大和川清流ルネッサンスII」の目標年でもある平成22年は、平城遷都1300年という記念すべき年でもあり、流域一体と なった取り組みがより一層重要になると考えられます。“300年”から“1300年”への橋渡しであるこの重要な時期に、水質の悪い大和川というイメージを変えていく(Change)とともに、流域全体が連携(Collaborate)し、力を集中(Concentrate)すべく、以下の取り組みを関係市町村・奈良県・大阪府・国土交通省が一致協力して進めることを宣言します。

(1) 生命・財産を守る安全で安心な大和川

- ・河川整備基本方針、河川整備計画を早期に策定し、災害に強い大和川をつくります。
- ・亀の瀬地すべり対策、高規格堤防の整備等の治水対策を着実に進めます。
- ・ハザードマップの作成を推進し、生命と財産を水害から守ります。

(2) 次世代に伝える美しい大和川

- ・大和川の水環境を守るため、流域住民とともに一人一人ができることから取り組みます。
- ・河川浄化事業、下水道や合併浄化槽の整備、合流式下水道の改善、高度処理を推進し、水質の環境基準を早期に達成します。
- ・さらなる目標として、水遊びができる大和川を目指します。
- ・流域住民と力をあわせて、ごみのない美しい大和川を目指します。

(3) 地域を育む豊かな大和川

- ・子供たちが水しぶきをあげながら、いきいきと遊ぶことのできる大和川を目指します。
- ・流域住民の活動・交流を支援し、地域の文化と歴史を育みます。

これらを実現していくため、流域住民や関係機関等で構成する組織を早期に設置し、大和川の再生に向けた、“Change”“Collaborate”“Concentrate”・・・の「Cプロジェクト計画」の立案に向けて議論を開始します。さらに、平成17年7月に奈良県に集まり、計画の原案を確認します。

平成17年3月5日
大和川水環境サミット